

水 質 試 験 成 績

第 64 集

令和 5 年度
(2023 年度)

大阪広域水道企業団

はじめに

近年、水道事業をめぐっては、人口減少に伴い給水量が減少する一方で、施設の更新や耐震化、災害への対応など維持管理が中心となり多額の財政負担が見込まれており、経営環境の厳しさは増しています。

こうした背景を受けて、それまで大阪府水道部（府営水道）が行ってきた水道用水供給事業及び工業用水道事業をより効率的・効果的に行えるように大阪府内 42 市町村で構成する「大阪広域水道企業団」（以下「企業団」という。）が引き継ぎ、平成 23 年 4 月 1 日から事業を行っています。将来的には各市町村が行う水道事業と企業団との統合をさらに推進し「府域一水道」の実現を目指しています。平成 29 年 4 月 1 日から府内 3 市町村、平成 31 年 4 月 1 日から府内 6 市町、令和 3 年 4 月 1 日から府内 4 市町の水道事業と統合し、当該地域の水道事業を企業団が担うこととなりました。

企業団では、効率的な事業運営のほか、災害にも強い水道施設の整備や府域の水道事業の効率化・広域化、技術の継承や向上、大規模事業者としての社会的責務を果たすことを理念に掲げ、安全・安心な水道水の安定的かつ低廉な供給に努めています。

また、毎事業年度の開始前に水質検査の目的や実施体制、内容を示した水質検査計画を策定し、それに基づき水質検査を実施することで、水道水源から浄水場、水道事業への受け渡し地点（以下「分岐」という。）、そして 13 市町村の給水栓までの一貫した総合的な水質管理を実施しています。

本書は、「令和 5 年度水質検査計画」に基づいて実施した、令和 5 年度の水質試験成績を取りまとめたものです。本書が、企業団水道水の品質に対する皆様のご理解につながれば幸いです。